

高知くらしの護身術

115

バーチャルオフィス

客を騙す手段にも

(2008年12月23日掲載原稿)

バーチャルという言葉、「仮想の」という意味でゲームやドラマでよく聞きますが、バーチャルオフィスは主に都会の一等地の立派なビルの一角に構えられ、現実には貸し借りされています。サービスの内容は、「貸し住所」、「電話代行」、「FAX転送」、「郵便転送」などで、月に何時間かはオフィスが無料で使用できるほか、貸し会議室(別途料金)も準備されています。

専有スペースのないこうしたオフィスが月額5,000円位から数万円で利用できるようです。バーチャルオフィスの他にも、1坪程のスペースを貸し出しバーチャルオフィスと同様のサービスを提供するレンタルオフィスもたくさんあります。

これらのオフィスを契約すれば社員が誰もいなくてもそこで営業しているように装うことが可能といえます。

海外先物取引やFX取引(外国為替証拠金取引)業者の中にはこうしたオフィスを利用しているケースもあると思われます。

バーチャルオフィスやレンタルオフィスを経営の効率化のため利用している方も沢山いるでしょうし、同じビルには立派な企業も入っていますが、信用性を高める目的の為に悪用されているのも事実です。

悪質業者は、都会の立派なビルに事務所を構えることで、業者が立派な企業で実績・将来性があること(仮想現実)を消費者・出資者に信じ込ませようとします。

業者のパンフレットやインターネットのホームページに会社の所在として超高層ビルが表示されていたとしても、必ずしもそこに事務所なりがあるとは限りません。そのビルで法人登記がされていても、そこには社長や社員もいないことがあります。また、株式会社等法人を名乗りながら登記していない業者もあり、パンフレットやセールストークを鵜呑みにすることは非常に危険といえます。